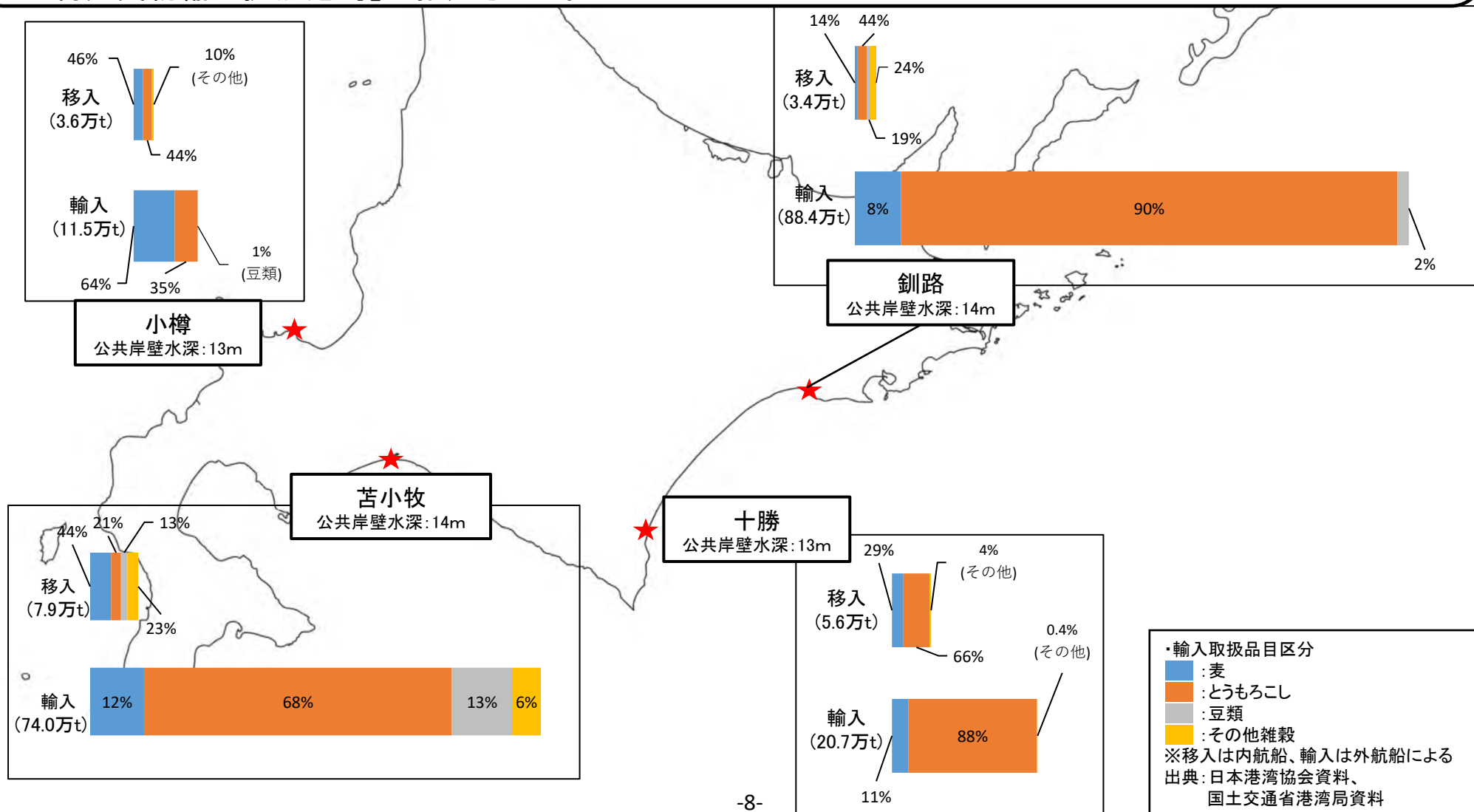


我が国の穀物の主要港湾（北海道）

- 日本の主要な酪農・畜産地域である北海道は、輸入量・移入量（他港湾からの内航船による移送）ともに飼料用とうもろこしの割合が高い。
- 特に釧路港は、我が国主要な酪農地帯である北海道のみならず、東北地方等の飼料用穀物（とうもろこし）の輸入拠点としての重要な役割を担っているため、穀物が対象としては全国で初めて、国土交通省による「特定貨物輸入拠点港湾」に指定された。



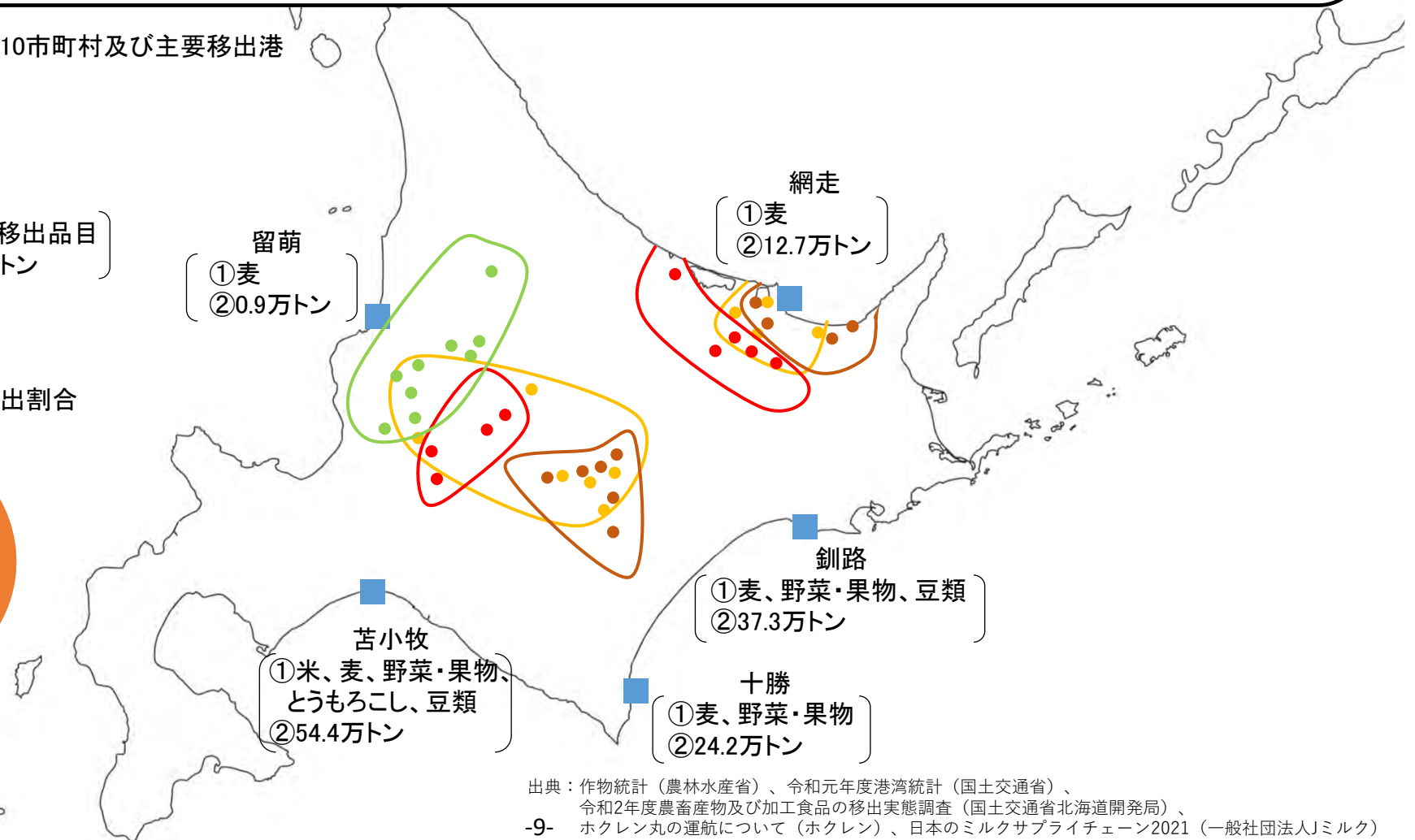
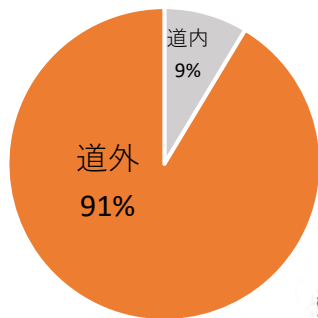
北海道からの農産物輸送の課題

- 北海道産農産物の移出量のうち、道外向けは91%を占める。
- 道外への農産物出荷のうち海上輸送(トラック・フェリー、内航船)は67%(特に米:64%、小麦:100%、ばれいしょ:63%、たまねぎ:36%)を占めるため、収穫期には北海道→本州の船が不足する課題がある。
- 内航船利用により、1,500トン(5トンコンテナ300個分)の大量輸送によるコスト減が可能な一方、デメリットとしては、
 ①出荷時期が選べない(ある程度の量を集荷しないと出港できない)、②内陸ほど港湾出荷コストが高くなる、ことがある。
 [生乳の場合、道外向け出荷全体の約半分は、高速大型RORO船「ほくれん丸」が釧路港～日立港間を輸送している。
 (1度に約1,000トンの輸送が可能)]

○ 主要農産物収穫量上位10市町村及び主要移出港

- → 米
 - → 小麦
 - → ばれいしょ
 - → たまねぎ
 - → 主要移出港
- ①主な道外向け移出品目
②移出量:年/万トン

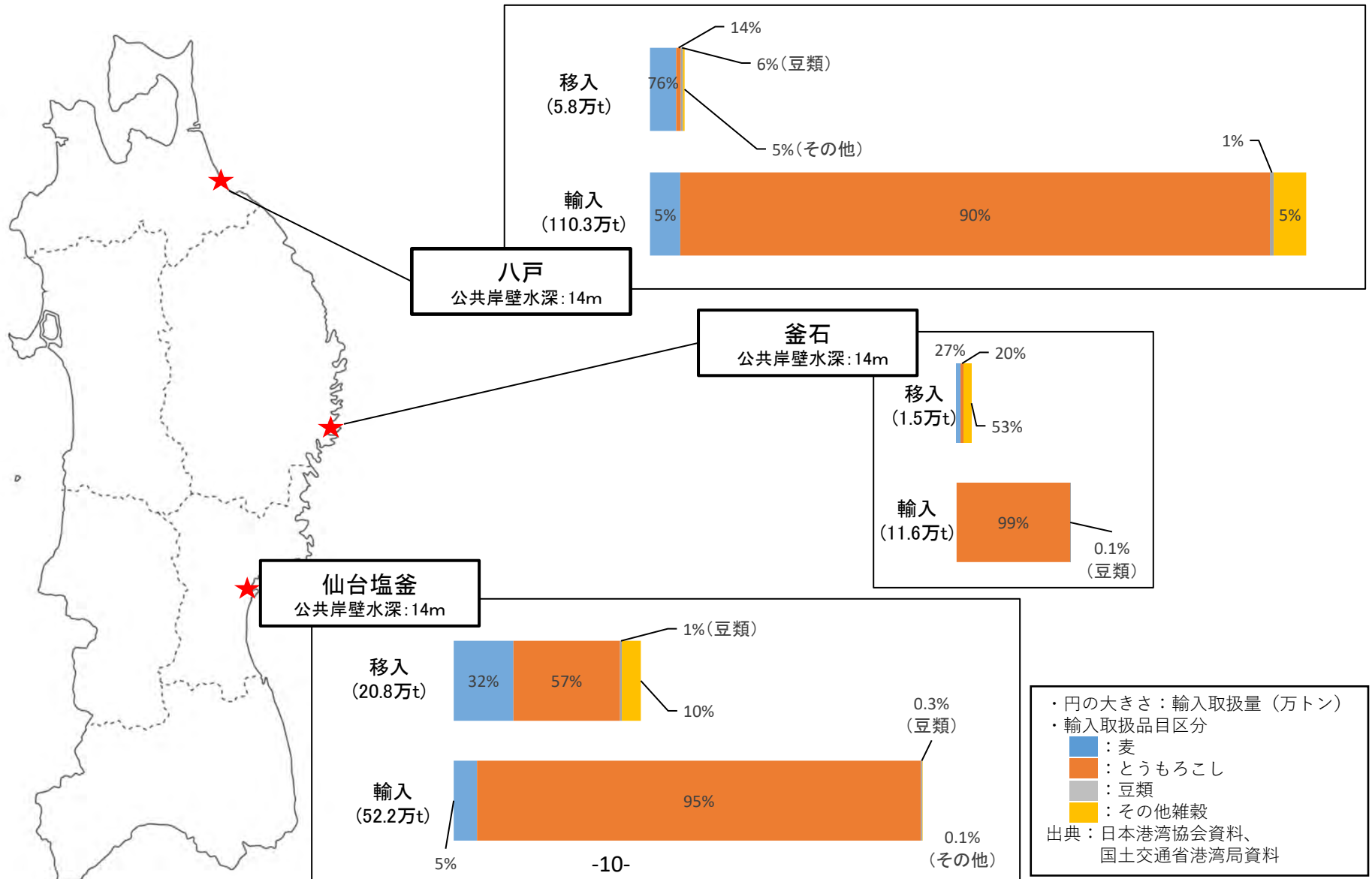
○ 北海道産農産物の移出割合



出典：作物統計（農林水産省）、令和元年度港湾統計（国土交通省）、
 令和2年度農畜産物及び加工食品の移出実態調査（国土交通省北海道開発局）、
 -9- ホクレン丸の運航について（ホクレン）、日本のミルクサプライチェーン2021（一般社団法人Jミルク）

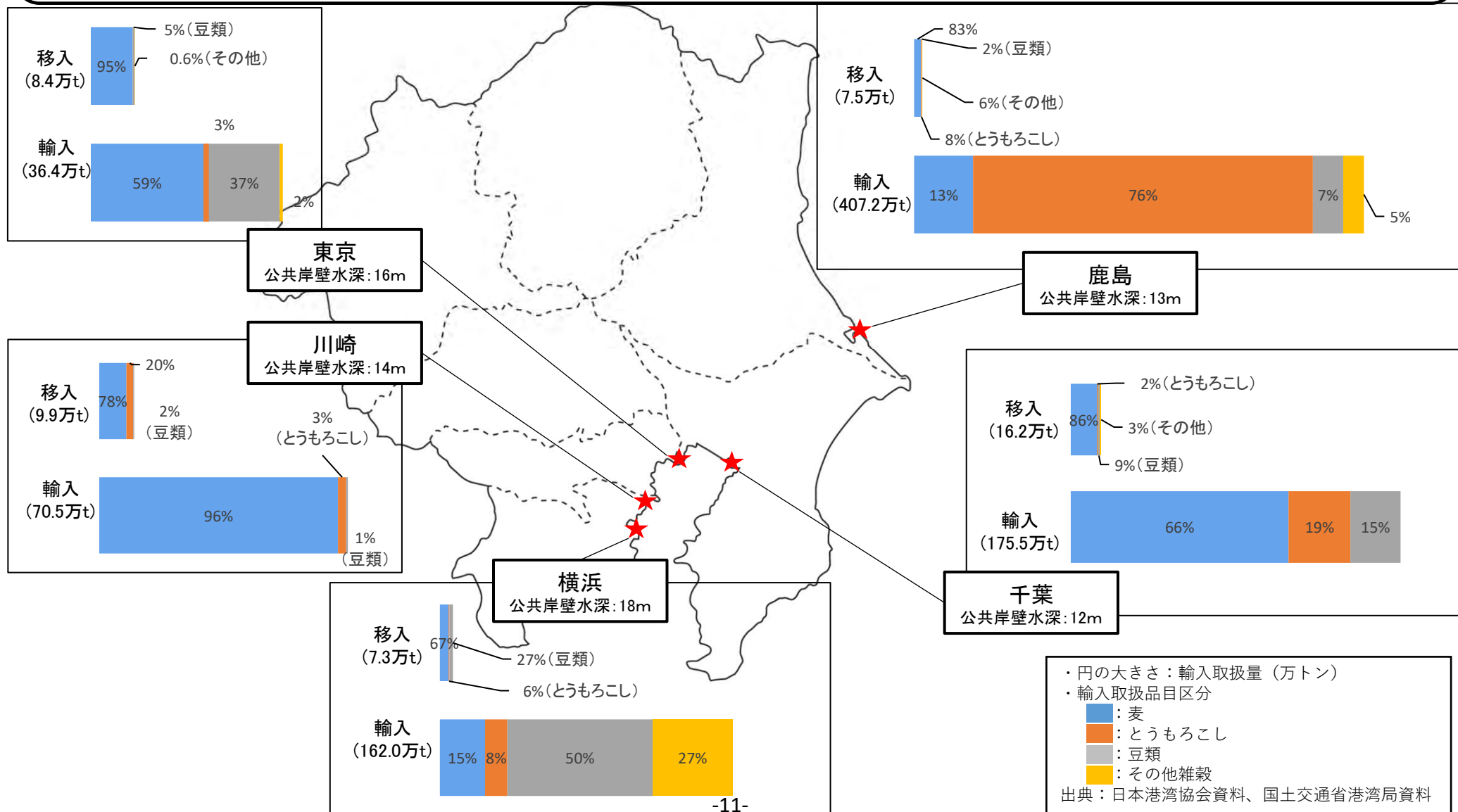
我が国の穀物の主要輸入港湾（東北）

- 畜産業が盛んなため、いずれの港湾でもとうもろこしが輸入の9割以上を占めている。
- 移入については、飼料用とうもろこしとともに食用小麦の割合も高い。



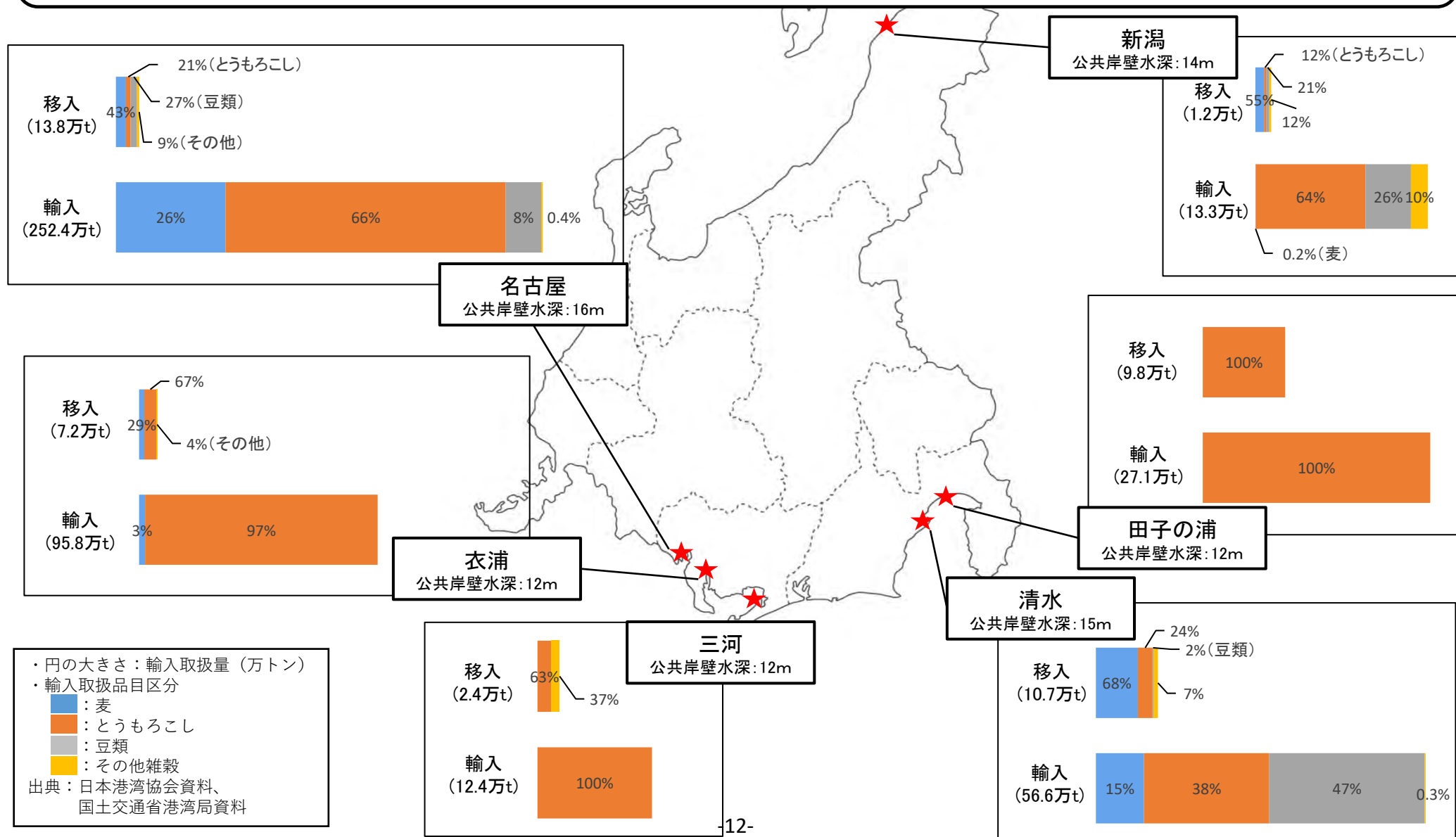
我が国の穀物の主要輸入港湾（関東）

- 消費量が多い都市圏に供給するため、飼料用・食用穀物ともに海外からのファーストインポート（第1積揚港）となることが多く、輸入量が日本の中で最も多い。また、各港湾とも大規模な臨海工場を抱えている。
- 特に千葉・川崎では小麦（小麦粉）、鹿島ではとうもろこし（コーンスターチ）、横浜では大豆（植物油）の占める割合が高い。



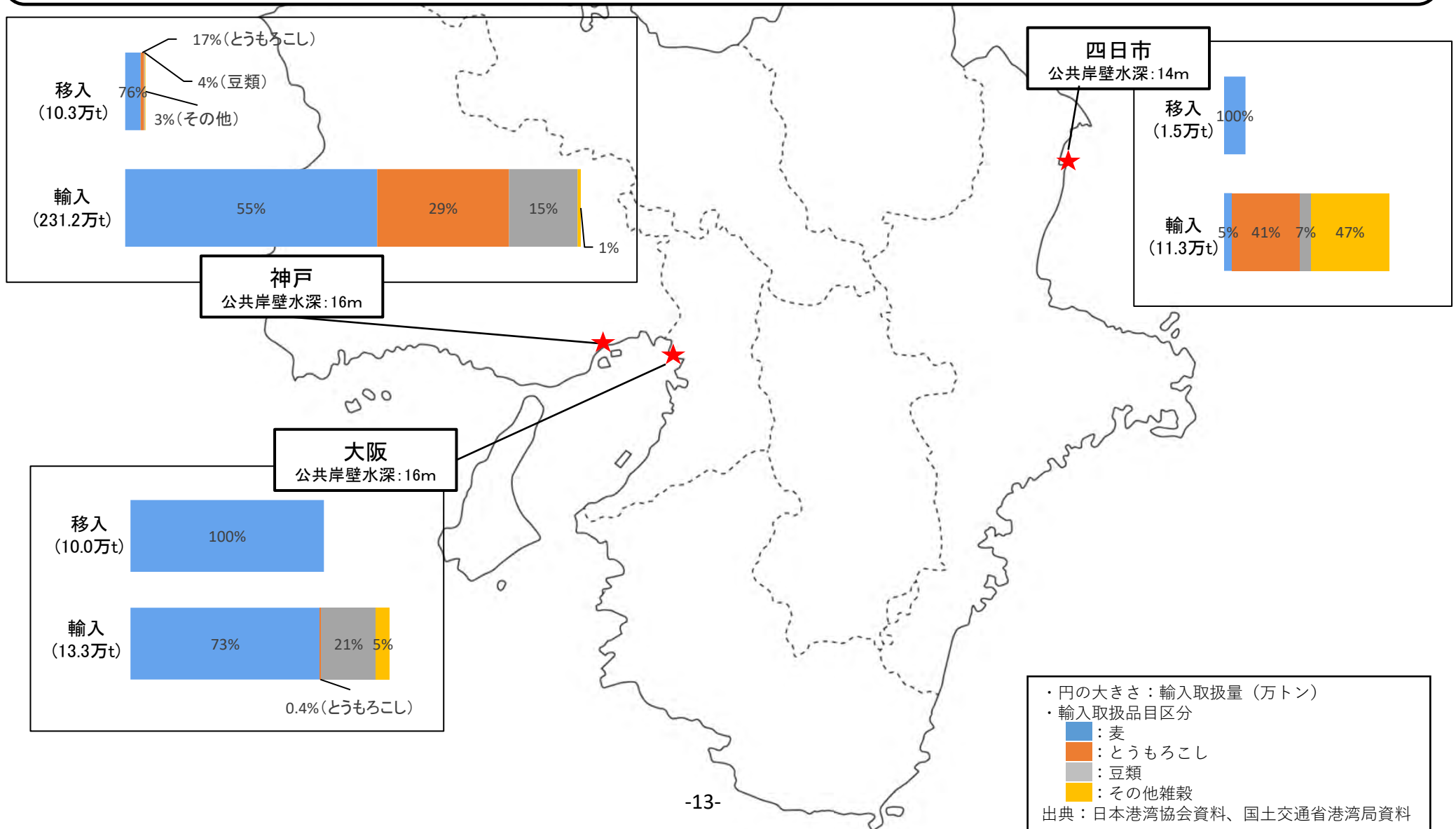
我が国の穀物の主要輸入港湾（中部・北陸）

- 畜産業が盛んなため、いずれの港湾でもとうもろこし（飼料用）の輸入・移入の割合が高い。
- 清水港は戦前から搾油工場が隣接しており、現在も大豆の輸入割合も高い。



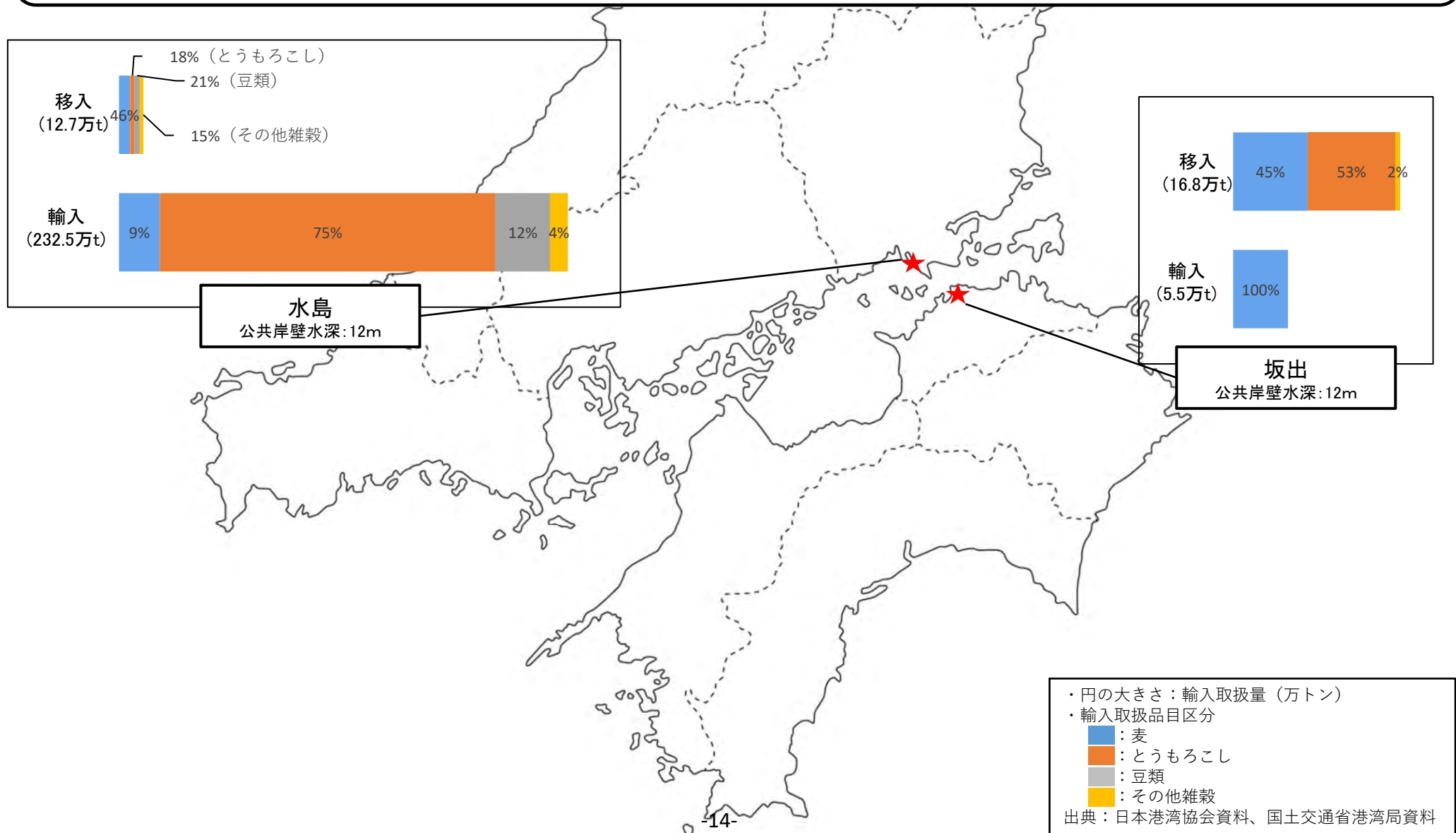
我が国の穀物の主要輸入港湾（近畿）

- 首都圏に次ぎ消費量の多い都市圏のため、大阪は輸入・移入とも食用小麦が大半を占めている。
- 神戸は食用・飼料用双方のニーズが高いため、小麦と飼料用とうもろこしの輸入割合が高い。四日市は飼料用とうもろこしの輸入割合が特に高い。



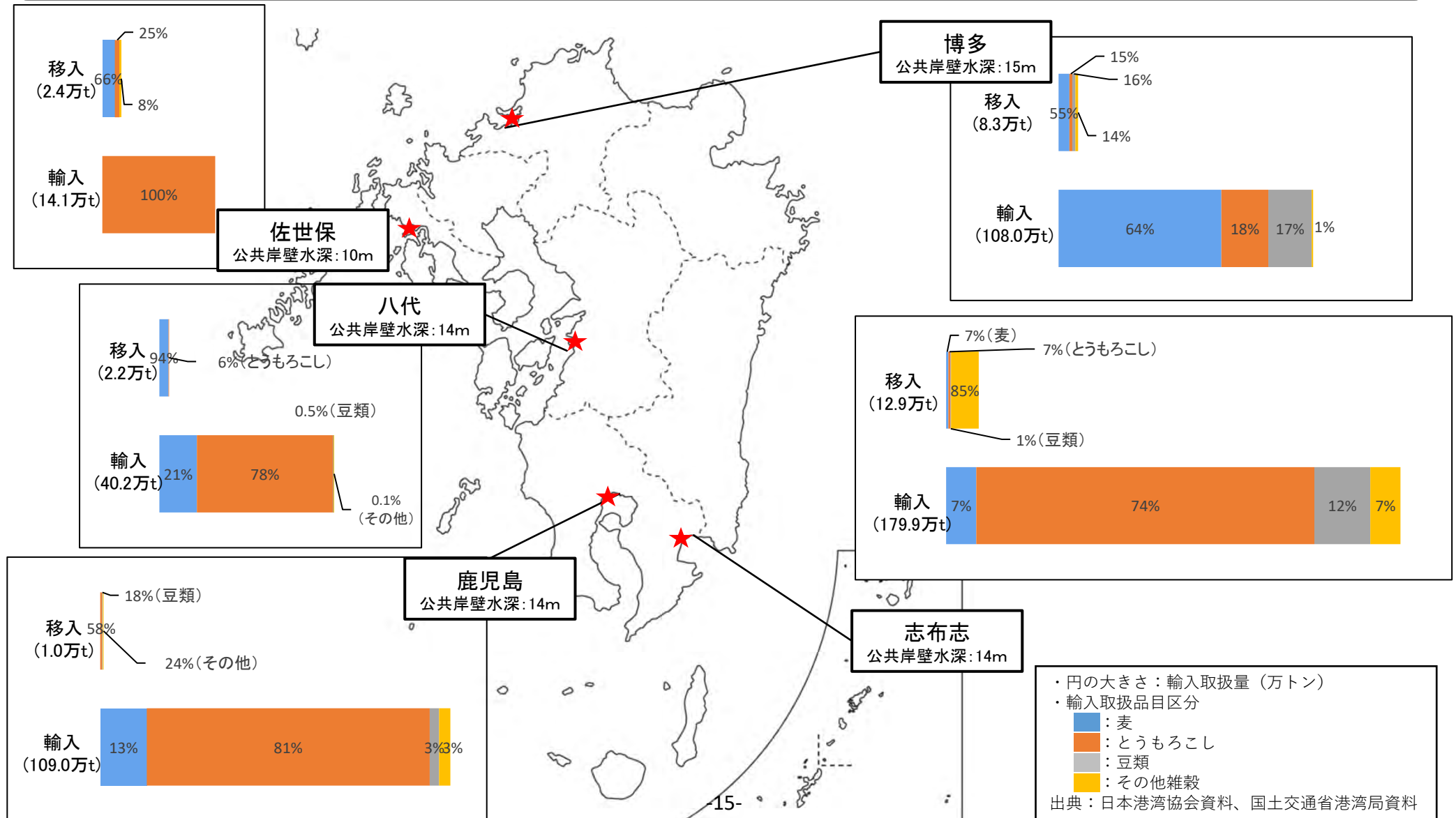
我が国の穀物の主要輸入港湾（中国・四国）

- 特に養鶏業が盛んな中四国地域に供給するため、水島は飼料用とうもろこしの割合高い。
- 坂出はうどんの生産・消費が盛んな地域に供給するため、豪州産小麦の輸入・移入割合が高い。



我が国の穀物の主要輸入港湾（九州）

- 九州は我が国で畜産業が特に盛んな地域であり、特に鹿児島・志布志では飼料用とうもろこしの輸入量が多くその割合も高い。
- 博多は製粉工場が多く立地しており、食用小麦の輸入割合が高い。



(参考1) 輸入穀物備蓄事業：食糧麦備蓄対策事業

<対策のポイント>

米に次ぐ主要な食糧である麦については、安定供給を図る観点から国が一元的に輸入していますが、世界の麦の需給動向は、ひっ迫と緩和が繰り返されており、今後もこのような状況が続くことが予想されています。
このため、国全体として輸入麦の適正な備蓄水準を確保することにより、不測の事態が生じた場合においても、食糧用輸入小麦の安定供給を確保しています。

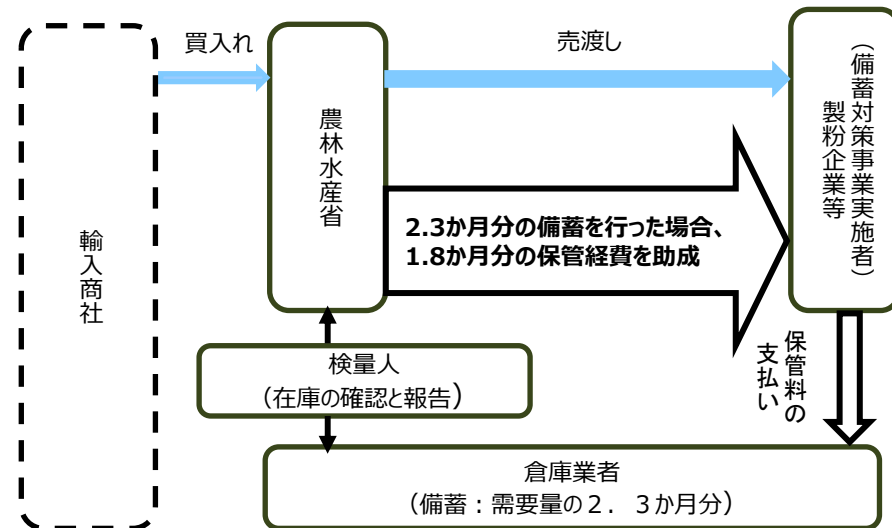
<事業目標>

不測の事態が生じた場合にあっても、製粉企業等に安定的に食糧用輸入小麦を供給。

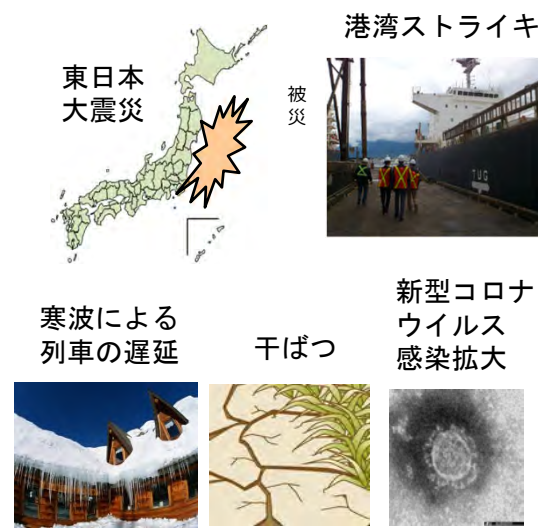
<事業イメージ>

○ 食糧用輸入小麦の備蓄

製粉企業等が2.3か月分の備蓄を行った場合、国が1.8か月分の保管経費を助成。(定額)

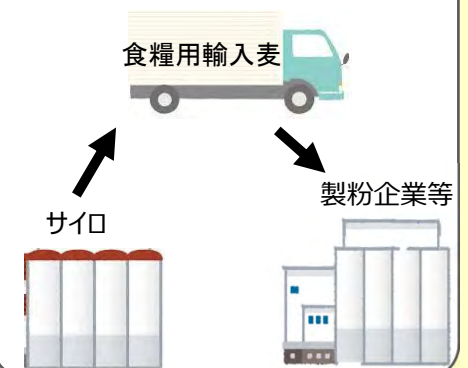


リスク内容の例



○ 食糧用輸入小麦の緊急運搬

自然災害等の発生時に国の指示により備蓄小麦の取崩しや輸送等を行うこととし、必要な経費を助成。(1/2)



<本事業により食糧用輸入小麦の安定供給が確保された事例>

- ・平成31年1月～2月 カナダで冬期（悪天候）における小麦船積遅延
- ・令和元年9月 アメリカで河川輸送の停滞（水門改修）による小麦船積遅延
- ・令和2年1月 カナダで冬期（悪天候）における小麦船積遅延

(参考2) 輸入穀物備蓄事業：飼料穀物備蓄対策事業

<対策のポイント>

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する、飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

<備蓄水準>

民間の流通在庫を含め**100万トン程度**。このほか、海上輸送中の飼料穀物約100万トンが存在し、備蓄している穀物とあわせて2カ月程度のストックが存在。

<事業イメージ>

○ 飼料穀物の備蓄

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部（約75万トン）を支援。（補助率5/17以内、1/3以内）

BCPに基づき、 リスクの内容に応じて活用

※備蓄する飼料穀物は、とうもろこし、ごりゃん、大麦、小麦、大豆油かす、ふすまの中から民間が選択。

リスク内容の例

東日本
大震災



ハリケーン



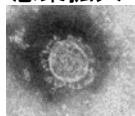
北米の寒波



干ばつ

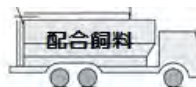


新型コロナ
ウイルス
感染拡大



○ 配合飼料の緊急運搬

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。（1/2以内、定額）



○ 関係者間の連携のための環境整備

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。（定額）



<配合飼料工場の立地状況（注）>

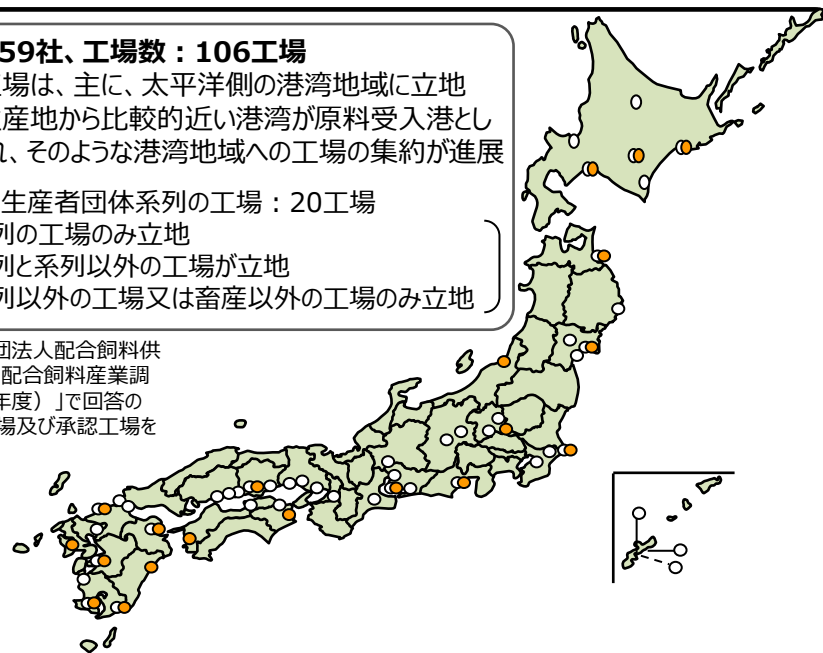
企業数：59社、工場数：106工場

- ・飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
- ・畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展

うち全国生産者団体系列の工場：20工場

- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地

注：公益社団法人配合飼料供給安定機構「配合飼料産業調査（令和元年度）」で回答のあった承認工場及び承認工場を有する企業



<これまでの主な対応事例>

- ・平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・令和元年10月～ 台風19号による配合飼料工場浸水に伴う工場停止に対応し、配合飼料の緊急運搬を実施。
- ・令和2年3月～ 工場の従業員が新型コロナウイルスに感染した影響で、配合飼料の供給が困難となった際に、配合飼料の緊急運搬を実施。

【利用上の注意】

食料安全保障月報は、国際穀物需給に関し、在外公館からの情報、農林水産省が独自に各国の現地コンサルタント等を通じて入手した情報、公的機関（各国政府機関、FAO、IGC 等）の公表資料、Oil World 等民間の調査会社から購入した資料、その他、商社情報や新聞情報等から入手した情報を農林水産省の担当者において検証、整理、分析したものです。

○ 本月報に記載のない情報は以下を参照願います。

（１） 農林水産省の情報

ア 我が国の食料需給表や食品価格、国内生産等に関する情報

- ・食料需給表：<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/>
- ・食品の価格動向：<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/kouri/index.html>
- ・米に関するマンスリーレポート：<http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

イ 中・長期見通しに関する情報

- ・食料需給見通し（農林水産政策研究所）：<http://www.maff.go.jp/primaff/seika/jyukyu.html>

（２） 農林水産関係機関の情報（ALIC の情報サイト）：<https://www.alic.go.jp/>

- ・砂糖、でんぷん：<https://www.alic.go.jp/sugar/index.html>
- ・野菜：<https://www.alic.go.jp/vegetable/index.html>
- ・畜産物：<https://www.alic.go.jp/livestock/index.html>

（３） その他海外の機関（英語及び各国語となります）

ア 国際機関

- ・国連食糧農業機関（FAO）：<https://www.fao.org/home/en>
- ・国際穀物理事会（IGC）：<https://www.igc.int/en/default.aspx>
- ・経済協力開発機構（OECD）（農業分野）：<https://www.oecd.org/agriculture/>
- ・農業市場情報システム（AMIS）：<http://www.amis-outlook.org/>

イ 各国の農業関係機関（代表的なものです）

- ・米国農務省（USDA）：<https://www.usda.gov/>
- ・ブラジル食料供給公社（CONAB）：<https://www.conab.gov.br/>
- ・カナダ農務農産食品省（AAFC）：<https://agriculture.canada.ca/en/sector/crops/reports-statistics>
- ・豪州農業資源経済科学局（ABARES）：<http://www.agriculture.gov.au/abares>

○ 食料安全保障月報で使用している統計数値は、主に米国農務省が 2021 年 10 月中旬までに発表した情報を引用しています。

さらに詳細なデータ等が必要な場合は、米国農務省のホームページを参照願います。

http://www.usda.gov/wps/portal/usda/usdahome?navid=AGENCY_REPORTS

主な参考資料

「World Agricultural Supply and Demand Estimates」

<http://www.usda.gov/oce/commodity/wasde/>

「Grain : World Markets and Trade」

<https://www.fas.usda.gov/data/grain-world-markets-and-trade>

「Oilseeds : World Markets and Trade」

<https://www.fas.usda.gov/data/oilseeds-world-markets-and-trade>

「World Agricultural Production」

<https://www.fas.usda.gov/data/world-agricultural-production>

「PS&D」

<https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/advQuery>

など

- **データは予測値であり、毎月各種データの更新を受けて改訂されます**ので留意してください。
- 資料原典で表示されるブッシェル及びエーカー等の単位は、それぞれトン及びヘクタールに換算して記載しています。
- 資料原典において現地通貨で表示される金額を円換算するにあたっては、日本銀行国際局・財務大臣公示の基準外国為替相場及び裁定外国為替相場等の換算レートを用いています。
- 市場年度は、おおむね各国で作物が収穫される時期を期首として各国ごとに設定されているため、国、作物によって年度の開始月は異なります。
なお、各国別、作物別の市場年度は、米国農務省によります。
<https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/downloads>
(注：同サイトの「Reference Data」を参照)
- 期末在庫率の対前年度増減率の欄は、前年度とのポイント差になります。なお、表示単位以下の数値により計算しているため、表上では合わない場合があります。
- 本資料の引用等につきましては、出所（農林水産省発行「食料安全保障月報」）を併記願います。

なお、生産見通し等の予測は、各国国際機関及び各国の農業機関によりそれぞれの分析手法に基づき行われるため、機関によってデータの相違がある場合があります。また、各国の農業機関の公表を受けて、国際機関の見通しが改訂される場合があります。

英国については、2020 年 1 月 31 日付けで EU を離脱しました。英国の小麦に関する情報については小麦の EU27+英国のコーナーで取り扱います。

- 本月報の電子版は下記アドレスでご覧になれます。

農林水産省 食料安全保障月報

http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/jki/j_rep/index.html

- 本資料に関するご質問、ご意見等は、下記までお願いします。

連絡先	農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室 TEL : 03-6744-2368 (直通)
------------	--